

# 松戸市教育委員会会議録

平成29年1月定例会

# 松戸市教育委員会会議録

平成 29 年 1 月定例

開 会	平成29年1月12日 (木) 14時00分	閉 会	平成29年1月12日(木) 15時07分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	市場 卓	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
	委 員 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 29 年 1 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	学校教育部 部長	鈴木 孝則	21	学務課 主幹	横山 忍
2	学校教育部 審議監	池上 誠一	22	保健体育課 課長	浅井 康正
3	教育企画課 課長	宮間 秀二	23	教育研究所 所長	阿曾 祐康
4	” 教育改革室長	中道 俊一	24	” 課長補佐	石井 裕子
5	” 課長補佐	大西 真	25		
6	” 主査	藤中 孝一	26		
7	” 主査	橋本 欣之	27		
8	” 主事	伊藤 翔	28		
9	教育施設課 課長	関 聡	29		
10	” 主査	内藤 秀明	30		
11	” 主査	久保田 昭彦	31		
12	” 主事	佐藤 晋太郎	32		
13	社会教育課 課長	嶋野 嘉之	33		
14	” 主査	齊藤 真一	34		
15	スポーツ課 課長	田岡 等	35		
16	” 課長補佐	小幡 健二	36		
17	” 主幹	菊地 俊一	37		
18	学務課 課長	織原 一浩	38		
19	” 専門監	渡部 光洋	39		
20	” 管理主事	佐藤 道照	40		

## 平成29年1月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成29年1月12日（木） 午後2時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報告等

4 その他

## 平成29年1月定例教育委員会会議 議題目次

### (1) 議案

#### ① 議案第30号

松戸市学区審議会に対する諮問について (学務課)

#### ② 議案第31号

特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する

条例の一部を改正する条例の制定について (教育施設課)

#### ③ 議案第32号

契約の変更について (松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業)

(教育施設課)

### (2) 報告等

#### ① 平成29年七草マラソンの報告について

(スポーツ課)

#### ② 平成29年松戸市成人式の報告について

(社会教育課)

**教育長** それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、4名の方から傍聴したい旨の申し出があります。

松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承を願います。

なお、これ以降、傍聴の申し出がある場合には、事務局への受け付けをもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

---

◎開 会

**教育長** それでは、おくれげながら、皆さん、明けましておめでとうございます。今年もよろしく申し上げます。

ただいまから平成29年1月定例教育委員会会議を開催いたします。

---

◎会議録署名委員の指名

**教育長** 開会に当たり、本日の会議録署名人を市場委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

---

◎議案の提出

**教育長** それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は議案3件、報告等2件となっております。

では、ここからの議事進行を山田教育長職務代理者に申し上げます。よろしく申し上げます。

---

◎議案第30号

**教育長職務代理者** それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第30号「松戸市学区審議会に対する諮問について」を議題といたします。

ご説明ください。

学務課長。

**学務課長** 議案第30号「松戸市学区審議会に対する諮問について」提案させていただきます。

今回、審議会の開催が必要になった理由は、知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級の新設に伴う学区の変更について、審議会に諮問するためでございます。

新設いたします知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級は、第六中学校に開設を考えており、平成29年4月1日より開設する予定です。

第六中学校に知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級を開設することについて、ご説明いたします。

現在、第一中学校の特別支援学級の生徒数が、平成28年10月1日現在、知的障害特別支援学級28名、4クラス、自閉症・情緒障害特別支援学級22名、3クラスという状況となり、今後も生徒数の増加が見込まれております。第一中学校は、教室の空き状況等から特別支援学級の増設が難しい状況です。

さらに29年度には、28年10月1日現在のことですが、第六中学校学区において知的障害特別支援学級に5名、自閉症・情緒障害特別支援学級に4名の就学予定者がおります。第六中学校に知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級を設置することは、第六中学校の特別支援教育の向上につながるとともに、今後も特別支援学級の生徒数の増加が見込まれる地域の潜在的な教育的ニーズにも対応できるものと考えております。

以上のことから、第六中学校に知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級を開設することに伴い、学区を変更しなければならないため、今回、学区審議会に諮問することになりました。

なお、松戸市学区審議会の開催は、本年1月31日を予定しております。

第六中学校に特別支援学級を設置することについても、あわせてご審議のほど、よろしく申し上げます。

以上です。

**教育長職務代理者** 議案第30号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。いかがでしょうか。

市場委員。

**市場委員** 5ページの学区の変更予定図というのを見させてもらいますと、第一中学校と第六中学校のちょうど中間というよりは、大分一中に寄ったほうに線が引かれています。もちろ

ん単純に距離だけの問題ではないとは思いますが、ここに引かれた理由みたいなのをもう少し、教えてください。

**教育長職務代理人** そうすると、5ページと7ページも同様のご質問ということで。

**市場委員** そうですね、はい。

**教育長職務代理人** お願いいたします。

**学務課長** 学務課長です。今のご質問にお答えさせていただきます。

この知的障害特別支援学級につきましては、一中と六中の通学コース、通学時間のある程度加味しまして、同じ中学校区、例えば今、一中学区でいうと、3つの中学校、それから第六中だと2つの中学校という通学区域の形で、そのようにまず学校数を踏まえて分けました。あと、この市の中央部に設置も必要ということも踏まえて学区の割り振りをしております。以上です。

**市場委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理人** よろしいですか。

**市場委員** はい。

**教育長職務代理人** まず、通常の学区の境を一つの合理的な根拠としているということですか。

**学務課長** はい。

**山形委員** 山形です。

今、中学生も少しずつふえて、知的障害や自閉症などのあるお子さんが増えているという現状なんですけれども、これは全国的に見て増加の傾向にあるんでしょうか。

**教育研究所長** お答え申し上げます。

全国的に、知的障害並びに情緒・自閉症の該当の児童・生徒数は増加傾向でございます。以上でございます。

**山形委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理人** よろしいですか。

**山形委員** はい。

**教育長職務代理人** 続けて、山形委員。

**山形委員** 今の増加を聞いて、小学校のほうは今15校、知的の子で、17校が自閉症に対応する学校があると、教育資料を見ていました。中学生になって2校しかなかったのが、今、学区が増えて3校になることで、小学校に今通われているお子さんたちも、今後のことが心配だったと思うので、学区が増えることは本当にいいことだなと思いました。ありがとうございます。

ます。

**伊藤委員** 今回、第六中に設けられる理由として、松戸市中央部は松戸市内でも人口の増加が顕著な地域で、それで、そういう必要な子どもさんが増えているということがあげられています。特に最近人口が増えているという意味では、小学校を新設したことにも表れているように、東部、南部の地域のほうもかなり人口が増えていると思います。その地域は金ケ作中学校のほうでこういう学級があるというふうに承知としていますが、現在、金ケ作中学校でも28名で、第一中学校と同じ人数がおられるようではありますが、この地域の問題は今のところはまだないというか、それとも、今後将来どこかに増やさなければいけないというような見通しを持っておられるのか、その辺のところをお聞きしたいんですけれども。

**教育研究所長** お答えいたします。

今回、第六中への開設につきましては、第六中学区付近に通われる児童のお子さんで、中学校入学後に特別支援学級を利用する数が大変増えているというような状況から六中につくったということでございます。

**教育長職務代理者** 今の質問の繰り返しになりますけれども、これから南部といいますか、東松戸地区、東部地区について、今のところ予定について言えることがあれば、あるいは見込みとか、何かそういったことについてあればお知らせください。

**教育研究所長** 現在、中長期計画に基づいて、今回も設置をさせていただいたわけでございます。4月になりました、またそれぞれ小学校での児童数をはっきりし、中学校の生徒数もはっきりした中で、今後の推移を見ながら、増設については次年度以降も考えているところでございます。

以上でございます。

**伊藤委員** そうすると、第一中学校で、今回、六中の地域でそういうことが想定されているようなことが、金ケ作中学校とかそちらの方面では今のところはないというふうに、そういう理解をしておられるわけですね。

**教育研究所長** おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

**武田委員** 学区については、恐らく人口の配分であるとかでなさってくださったことだと思うんですけれども、少し離れますが、中身についてお伺いします。先だって学校訪問で東松戸小学校のほうでも特別支援学級のほうを拝見させていただいたんですが、小学校で拝見したときに3名の児童に対して2人の先生がついていらしたんですが、中学校になると、どうい

うふうな先生の配置になっているのかなというところを教えてくださいたいんですが。

**教育研究所長** 教員の配置についてでございますが、これにつきましては、小学校、中学校ともに児童・生徒8名の定数で1名の本務教員が県より配置をされているところでございます。これに加えて、本市では、私ども教育研究所で特別支援学級1クラスに対して補助教員、あるいは補助員ということでプラス1名加えているというところで、教育実践をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

**武田委員** といいますと、8名までは県から1名、プラス市から1名ということで、8名に満たなくても2人は在籍するというふうに理解していいということですか。

**学務課長** そのとおりでございます。

**武田委員** じゃ、たまたま東小学校は3人しかいらっしやらないところに先生が2人になっていたというわけですね。

**学務課長** そうです、はい。1名は県の県費の負担職員で、あとは、もう一名は市での配置ということになります。

**武田委員** わかりました。ありがとうございます。

**市場委員** この学区のこととは、離れちゃいますけれども、この開設の目的の一番最後のところに「自立と社会参加」に向けた指導と支援の強化を図ります。と書いてあります。中学校を特別支援で卒業された方々のその先の進路を、今ぱっと数字が出るのかわかりませんが、大体どういう形なのかというのがあれば教えてほしいんですけども。

**教育研究所長** 中学校卒業後の進路についてでございますが、県立の特別支援学校に進む生徒、あるいは学校名で言いますと、流山高等学園といった学校に進む生徒、あるいは通常の県立高等学校に進学をする生徒、さまざまでございます。

以上でございます。

**市場委員** じゃ、中学校を特別支援で、通常の県立高校というんですか、そういうところに行く方もそれなりにはいらっしやるということによろしいんですか。

**教育研究所長** 実際にはおります。

以上でございます。

**市場委員** それは、中学校での教育の一つの成果と考えていいことなんですよ、恐らく。

**教育研究所長** それぞれの子どものニーズに合った教育を各学校で施して下さっている成果だというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**武田委員** 少し離れた質問をもししていいのであれば、もう一点、以前から気になっていた点がありまして、もう一つ、学校訪問に行きましたときに、支援学級を選ばずに、一般学級の中で学ぶことを希望して過ごされている児童がいらっしゃいますよね。それが、小学校から中学校に上がるときにも、どういうふうに、移行されないのか、あるいはそのまま普通学級にとどまるのかといったところで、どういう対策をとっていらっしゃるのか、ちょっと教えていただければと思います。

**教育研究所長** それぞれ子どもたちには、個性ございます。一人一人のよさがある中で、通常学級でもいろいろな児童・生徒が生活をしているところでございます。委員ご指摘のような、通常学級なのか、特別支援学級なのかといえますのは、本人、あるいは保護者の方の希望等々によって進んでまいりますので、我々は現在インクルーシブ教育という視点から、どんな子であっても受け入れながら、それぞれの個性や、能力を伸ばしているというところで、教育実践を進めているところでございます。

以上でございます。

**武田委員** そうすると、市の側からどちらを推奨するということはなくて、親御さんの側のご希望に添うというふうに理解してよろしいですか。

**教育研究所長** 保護者等の要請により、検査等をする場合には、その検査の結果をフィードバックしながら、それも参考資料にしながら決定していきますけれども、あくまでも、基本的には保護者と本人の希望ということになってまいります。

以上でございます。

**教育長職務代理者** ご本人と保護者のご希望に添うというのが基本であるというお答えです。

よろしいですか、大体一巡してはいますが。

教育長、お願いします。

**教育長** ちょうどよい機会なので。先ほどの市場委員さんのご質問と、今の武田委員のご質問は実は連動していて、要するに、一昔前でしたら、障害を持ったお子さんたちというのはほとんどが特別支援学校、昔で言う養護学校に進学していました。ところが、今答弁があったように、一人一人のいろんな進路が実現できるようになってきて、普通高校への進学、あるいは定時制への進学、それで、流山にある高等学園という就職するためのいろんな技術を学べる学校から普通の特別支援学校というように、いろんな行き先ができてきて、保護者の方々もいろんな子どもの育て方を考えるようになりました。加えて、普通学級を選ぶ保護者

の方もいらっしゃると思います。一昔前に比べると、特別支援学校の子どもたちにもいろんな進路指導が、もう必要になってきているという状況があります。ただ、それを受け入れる、卒業してから、社会はどのぐらい受け入れてくれるかというところ、そこが一番今は遅れていると思います。

昨日も、実は発達支援センターの所長さんとある会で一緒だったんですけども、同じように感じられていて、でも、それを実現するためには、やっぱり小中学校でこうやって頑張るしかないんですよねという話を一緒にしたところです。そういう変化が最近強く見られるということです。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

大体ご質問は一巡しましたが、よろしいですか。あとご意見等、もしあれば。

県のほうの方針もあるでしょうけれども、手厚く、できるだけ行き届かせるという方針のもと、教育委員会、松戸市は取り組んでいるという、総合的に言えば、そういうような方向性だとは思いますが。進学とかスポーツとか非常に目立つ部分以外の部分も、ぜひ松戸市は、そういうところはできるだけやっていくという、お金の問題がありますけれども、できるだけやっていくという方向については、今後も教育委員会でもよく見ていきたいというふうにも思っております。私たちもよく見ていきたいと思っております。ぜひよろしく願いたいと思います。

それでは、ご意見、大体出ましたので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第30号を採決いたします。

議案第30号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第30号は原案どおり決定いたしました。

---

### ◎議案第31号

**教育長職務代理者** 続きまして、議案第31号「特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

ご説明お願いいたします。

教育施設課長、お願いします。

**教育施設課長** 議案書9ページをお開きください。

議案第31号「特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

本件は、特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めることについて、3月定例市議会に議案として提出するよう市長に申し出るものでございます。

提案理由でございます。

市内小中学校における空調設備整備が完了するとともに、松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業者選定委員会条例が平成29年3月31日限り効力を失います。そのことに伴い、当該選定委員会の委員報酬に係る規定を削除するものでございます。

11ページをご覧ください。

参考資料でございます。表の左側の現行の中段でございます別表2の下線が引いてあります「松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業者選定委員会委員」、「日額8,500円」を削除するものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**教育長職務代理者** 議案第31号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。いかがでしょうか。

山形委員は、まだかわられて、この議題名を見て混乱していませんか、大丈夫ですか。

**山形委員** これは本当に、わからなかったです。特別職って誰なんだろうという。

**教育長職務代理者** そこからいきますか。

**山形委員** そこからわからなかったです、すいません。

**教育長職務代理者** 今回、PFIという方式をもって、この空調設備の導入に関する検討を、導入をしました。その役割を終えたということで、その任に当たっていただいた民間の方、この教育委員会の方もいますけれども、民間の方等についての給与の支給の根拠があったので、そういう条例があったのを変える条例をつくって変えると、その項目を廃止するというようなやり方ですので、長いですがけれども、中身は割とシンプルな話ですので。大丈夫ですか。

**山形委員** はい。

**教育長職務代理者** 仕組みはそういうことで、ちょっと形式的な議案であります。どうでしょ

うか。

この際の質問、何か山形委員、ありますか。

**山形委員** 日額8,500円を委員になるともらえるのはすごく大きな金額だなと思っていたのですが。

**教育長職務代理者** 毎日もらえるわけではないんですよ。

**山形委員** その行ったときなんですね。

**教育長職務代理者** そうです。

**山形委員** そういうことなんですね。わかりました。

**教育長職務代理者** そこに誤解があったとすれば、ちょっと誤解を解いて……

**山形委員** はい、誤解です。その委員会があったときに、この日額というのが発生していたということですね。認識が間違っていました。ごめんなさい。

**教育長職務代理者** はい。

という理解でよろしいですね。

**山形委員** はい。

**教育長職務代理者** よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論を終結いたします。  
これより議案第31号を採決いたします。

議案第31号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議ないものと認め、議案第31号は原案どおり決定をいたしました。

---

### ◎議案第32号

**教育長職務代理者** 続きまして、議案第32号「契約の変更について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

教育施設課長、お願いします。

**教育施設課長** 議案書12ページでございます。

議案第32号「契約の変更について」ご説明いたします。

本件は、平成28年松戸市議会3月定例会議案第83号をもって議決されました松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業の契約を次のとおり変更することについて、3月定例会議案に

議案として提出するよう市長に申し出るものでございます。

契約変更の内容でございます。

契約変更の内容は、契約金額でございます。

下記になります。

- 1、当初の契約金額は47億7,809万800円。
- 2、変更後の契約金額は47億6,164万7,758円。
- 3、変更による減額分は1,644万3,042円となるものでございます。

提案理由でございます。

平成28年12月22日に空調設備の引き渡しを受け、事業費の一部である割賦金利が確定したことに伴い、契約額が減額することから、契約変更を締結するものでございます。

提案理由の内容を説明いたします。

このPFI事業は、イニシャルコストの一部を一括払いではなく、平成28年度から平成40年度まで、平成41年3月まで、13年間に振り分けて契約の相手方に松戸市が支払うものでございます。13年間の割賦払いには金利分も含まれることから、今回の金利の確定により、支払い額、すなわち契約金額に変更が生じるものでございます。

当初の計算では、平成27年10月時点の長期基準金利を用いておりましたが、契約上、金利の最終的な基準日は引き渡し日の2日前の長期基準金利をもって計算することとなっておりますので、このたび契約額を減額するものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

議案第32号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

市場委員。

**市場委員** 13ページの事業期間のところ、平成41年3月31日までとあるのが、今ご説明のあった、それまでに割賦で払いますよという、そういう意味ですか。それとも、これはもともとメンテナンスなんかの費用を含むという話だったと思いますけれども、メンテナンスとかの向こうの責任を持つ期間も平成41年3月31日まで、そういうことなんですか。

**教育施設課長** 13年間の割賦払いは、イニシャルコストの一部であります。それと併せて13年間の維持管理費を毎年支払うものであります。

**教育長職務代理者** 41年3月から先のことはまた別、もし継続するのか、しないのかも含めて、

また別の契約になる。

**教育施設課長** それはその近くになったときに、再契約をするのか、その後の維持管理は市で行うのか、それは今の時点では決めておりません。

**教育長職務代理人** よろしいですか。

**市場委員** はい。

**伊藤委員** 今のご説明ですと、27年10月に想定されていた長期金利に比べ、1年後の昨年12月20日ですか、その時点で何%か下がったために今回の余裕が生じたということですが、そうすると、27年の時点に比べて、28年度のほうが金利がもし上がってれば、必要な額を要求しなければいけなかったとか、そういう想定なんですね。だから、最初からこれは、もうどちらに金利が転ぶかはわからないという前提で、27年の時点でこの予算を組んだという理解でよろしいんですか。

**教育施設課長** 当初の予算を組んだとき、今お話いただいたとおり、27年10月で一応決めました。その後、ゼロ金利とかということが、幸いという言葉が正しいかどうかわかりませんが、ありまして、結果的に契約金額が落ちました。逆に金利が上がった場合については、プラスの補正予算を今回要求するということになったと思います。

**伊藤委員** じゃ、結果的には運がよかったというか、そういう増額要求をしなくても済んだという、たまたまそういう形になったという理解ですね。わかりました。

**市場委員** 長期基準金利というのは、いわゆる日銀がゼロパーセントを目指すと言った、あれのことなんですか。

**教育施設課長** はい、そのとおりでございます。

**教育長職務代理人** そのほか、よろしいでしょうか。

P F Iのこの冷暖房の設備の議案というのは、これで大体終わりですか。最後は何か出ますか。まだあるかもしれません。

教育施設課長、お願いします。

**教育施設課長** 契約にうたわれていない内容について事案が発生したときは、契約の変更についてもう一度お伺いすることになるかと思えます。

**教育長職務代理人** わかりました。今お聞きした理由は、このP F Iという方式で、この工事を民間活力を生かした形での事業の枠組みというのが、近隣市、あるいは全国的に見ても割と先行的な、先駆的なと言えはいいのでしょうか、わかりませんが、そういったものであったというふうに当時聞いていたと思えます。その辺が、今回整備が終わって、これから例え

ばメンテナンスで不測の事態が起きたときなんかは、こういうメンテナンスまで含めてお願いしてあったということがとてもよかったといいますか、市としては、現場としては非常にありがたかったという評価になるかもしれません。

どういふことになるかわからないんですけども、ここまで事業を進めてこられて、何かもくろみと変わった点、あるいはよかった点、悪かった点、何かご評価いただくようなことが担当課としてあれば、ちょっとこのPFIという方式のことも含めてコメントいただければありがたいと思います。ちょっとぱっと聞いてもさっぱりわからないですよ、山形委員。ということなので、そのPFIという事業の方式について、あるいは全校に設備するという一大事業について、ちょっと総括をしていただければありがたいなど。

教育施設課長、お願いします。

**教育施設課長** 特に夏場の子どもたちの健康管理について、環境を整備することは、喫緊の課題でありました。平成27年に完了した耐震改修工事と平行してエアコン設置の準備を行い、単年度で一斉に全小中学校にエアコンが設置できたということは、とても満足の行く喜ばしい事業であったと思います。なんと言っても夏に涼しいと言ってくれた子どもたちの笑顔が見られたことがすべてだと思います。また、設置に関して、ご協力やご尽力いただきました関係者の方々に感謝申し上げます。

それで、先ほどの契約の変更は今後はないのかというお話についてですが、物価の上昇が著しい場合については契約を見直すという条項が契約の中にうたわれていますので、そういったことがもし発生すれば、契約の変更を行うことがあろうかと思えます。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

教育長もよろしいですか。

**教育長** はい。

**教育長職務代理者** それでは、ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第32号を採決いたします。

議案第32号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第32号は原案どおり決定いたしました。

ありがとうございました。

---

◎報告等

**教育長職務代理者** 続きまして、報告等でございます。

まず、「平成29年七草マラソンの報告について」でございます。

スポーツ課長、お願いします。

**スポーツ課長** 1月8日に開催いたしました第62回松戸市七草マラソン大会の結果につきまして、ご報告申し上げます。

お配りしております資料の1ページ、第62回松戸市七草マラソン大会開催概要のほうをご覧いただきたいと思います。

大会の当日なんですけれども、当初、雨または雪になるという予報が出ておりましたので、大変心配をしていたところなんですけれども、当日は薄日が差す穏やかな冬空のもと、気温のほうはかなり低く、大分寒かったわけなんですけれども、予定どおり8時40分から開会式が行われております。

当日、伊藤教育長、山田教育長職務代理者には朝早くから開会式にご出席をいただきまして、ありがとうございました。

その開会式でございますけれども、資料1ページの3番と、それから8番のほうに記載してありますとおり、開会式には、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会で松戸市がホストタウンとして迎えますルーマニアのほうから、駐日ルーマニア大使、それから一等書記官、領事部の方々が来賓として訪れていただきまして、本郷谷市長夫妻とともにファミリーの2キロの部のほうにも参加していただいております。

また、ルーマニアの若手有望選手2名を招待選手ということで参加いただきまして、こちらは小学校高学年2キロメートルの部と10キロメートルの部のほうに走っていただいております。

それから、実行委員会のほうでも、招待選手ということで松戸市出身常盤平第一小学校、それから常中の出身で早稲田大学3年生の今年箱根駅伝の往路5区に出場いたしまして、区間4位、往路1位の青山学院大学のほうに33秒差まで詰め寄りました安井雄一選手にも参加いただきまして、小学生中学年2キロの部と10キロの部のほうに走っていただいております。特に10キロの部では、1位がルーマニアのコント選手でございまして、2位が安井選手でござ

ございますけれども、最後のトラック内でのゴール直前まで競い合っ、大会を大いに盛り上げていただいたところがございます。

開会式、それから大会の様子につきましては、資料の6ページ以降に新聞記事、それから写真等がございますので、後ほどご覧いただければと思います。

大会のほうは、最初に小学生高学年2キロの部からスタートしまして、15種目を6グループに分けて行っております。最後の10キロの部を10時15分にスタートしまして、最終ランナーは11時34分にゴールイン、所要時間1時間19分ですが、無事終了しております。10キロの部では、大会本部が定める中間点、これを設定時間の35分以内で通過できない方は、そこで競技終了という形になっております。今回は24名の方がタイムオーバーになっております。

参加人数につきましては、資料1ページの4番に記載のとおり、5,535件、6,065名の申し込みでございます。昨年の大会が5,193件で5,661名の申し込みでございましたので、404名の増ということで、昨今のマラソンブームを反映いたしまして大幅な増加になっております。平成25年度に第59回大会でハーフマラソンを、市政施行70周年記念という形でやっておりますけれども、そのときには6,616名のお申し込みがありましたけれども、ハーフマラソン以外では初めて6,000名を超える申し込みでございました。

完走者のほうは、4,883組、5,384名でありまして、申し込み者数に対する完走率は88.8%でございました。ちなみに、申し込み者の最北の方は北海道の札幌市、最南は鹿児島県の始良市でございました。

続いて、1ページ5番の出店の関係でございます。

今回も松戸市青年会議所によりまして無料みそ汁2,000杯を振る舞っていただいたほか、計13店舗に出店いただき、飲食物、スポーツ用品等を販売いただきまして、大いににぎわっていただきました。盛況でございました。

また、そのほかに、今回は出店エリアのほうに一般社団法人の松戸市薬剤師会、こちらに出ていただきましてスポーツファーマシスト、これは薬の正しい使い方とかを指導啓発する方だそうですが、そのスポーツファーマシストによりますドーピングの防止啓発、それから薬剤師による血圧測定、健康相談を実施していただいております。

次に、6番目の当日の従事者数でございます。

次の2ページのほうに内訳のほうを記載しておりますけれども、体育協会関係者、陸上競技協会、スポーツ少年団等、スポーツ関係者のほか、高校生ボランティア、松戸・松戸東両警察等、関係機関を合わせて601名の参加をいただいております。

また別途、先ほどお話ししましたルーマニア大使が来賓としてお見えになる関係で、松戸警察署のほうにオリンピック・パラリンピック担当のほうから警護の依頼をした関係で、12名の警備課職員のほうが大使の警護で、いわゆるランニングポリスですか、大使の周りを警護をして走っていただいております。

最後ですけれども、7番の事故、トラブル等がございますけれども、特に大きな事故等はありませんでした。千葉県赤十字特殊救護奉仕団、それから千葉県柔道整復師会により、打撲、すり傷、腰痛等の処置を合計9件、処置をしていただいたところがございます。大きなトラブル、苦情等も特にございませんでした。

以上、ご報告とさせていただきます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

報告事項ですので、特によろしいですか。

私も開会式終わって、少しの間、その後も見学をさせていただきましたけれども、事故はなかったんですけれども、ローリングスタートで、小学生の部でやっぱり転びましたよね。

**スポーツ課長** 毎年、若干やっぱり……

**教育長職務代理者** 毎年出るんですよ。あれは体育協会のほうで、陸上競技連盟。

**スポーツ課長** 審判を含めて、運営のほうは陸上競技協会が実施しております。ローリングスタートという形で徐々に動きながらやっていますけれども、一歩でも早くというやっぱり思いがあって、毎回何人かは倒れちゃうという話は聞いております。

**教育長職務代理者** そうですね。小学生の部が少しやはり、それで最後靴が脱げたまま、靴が片一方残ってましたから、多分はだして2キロ走った子もいらっしやるんだろうと思うんですよ。

ここで申し上げるようなことではないんですが、安全はやっぱりちょっと紙一重なので、そこは進化をして、できるだけやっぱり転ばないようなローリングスタートというのがもう少し、何もしないよりはいいことをやっているんですが、なかなかちょっと心配だなと思いました。

あとは、思わず長かったですよね、開会式。やっぱり寒空の中25分間ぐらいは、特に非常に協力的な団体参加の方が前のほうに並んでいただいているんですが、空手着なんかでずっと子どもが肩すぼめているのを見ると、なかなかもう少し何とかというようなことも、私の個人的な感想ですけれども、思いました。

教育長、よろしいですね。

**教育長** 長かったですね。

**教育長職務代理者** 長かったですね。私はコート着たままだったんですけれども、教育長は脱いでいましたから、だんだん底冷えしたと思います。

市長も完走されて、足腰大丈夫だったかどうか、ご心配申し上げますので。ありがとうございました。

いいですか。あと、ご質問がなければ。

それでは、以上とさせていただきます。

続きまして、成人式の報告でございます。「平成29年松戸市成人式の報告について」。

社会教育課長、お願いいたします。

**社会教育課長** まず、成人式に際しましては、お忙しい中ご列席いただきまして、ありがとうございました。

それでは、1月9日に開催いたしました平成29年松戸市成人式の結果についてご報告させていただきます。

お手元に配付させていただきました資料、平成29年松戸市成人式結果報告をご覧くださいませでしょうか。

成人式の式典につきましては、予定どおりの午前10時30分に開始いたしまして、スピーディーに進行したこともあり、少し早めの11時40分ころに終了いたしました。

対象者につきましては、記載のとおり、平成28年11月7日現在で4,953人となっております。当日の出席者数は2,953人で行いました。出席率で見ますと59.6%となっております。なお、出席者の推移はお手元の資料のとおりでございますが、昨年より0.1%減となっております。しかし、過去の例で見ますと平均的な出席率であったと考えております。

また、ご来賓につきましては、33名の方に出席していただきました。

成人式の業務につきましては、記載のとおり、教育委員会から31人の職員が従事いたしました。またさらに、成人式の協力者といたしまして、新成人スタッフが22名、昨年までの成人スタッフが13名、合計35名の方に受け付け業務やレセプションホールの案内などにご協力いただきました。

当日はあいにくの雨で、建物の中に入った方が多く、エントランスや大ホールが混雑したために、その緩和策として小ホールのホワイトエを一時的に開放させていただきました。

総括といたしましては、特に救護の連絡やトラブルもなく、おかげさまをもちまして内容的にも充実したものにできたのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

**教育長職務代理者** 以上、ご報告でございます。

皆さん、ごらんいただいて何か感想等あれば、今後のためにも。どうですか。

市場委員。

**市場委員** 感想ですけれども、最初、本郷谷市長の挨拶のときは、まだ何か大分会場がざわついているなという感じがありましたけれども、だんだん落ちついていって、本当に進行が非常にスムーズだったというか、予定よりもむしろ少し早く終わったということで、全体の進行としては本当によかったと思います。

あとは、社会教育委員の方と式が始まる前に話をしたときに出た話なんですけれども、選挙権が18歳になって、民法が改正されて成人が18歳になるかもしれないというような話がありますよね。だから、本当に二十歳で成人式をやるという意味というか根拠が、今後なくなっちゃうかもしれないよねという話が出て、その辺のことはもちろん担当課の方等も十分考えていてくれるんでしょうけれども、今後、本当に成人式というものがどうなっていくのか、また考えなきゃいけないねという話を、社会教育委員の方と話をしていました。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

武田委員。

**武田委員** 当日、朝、雨が降っていましたので、やはり女の子の親御さんが車で送り迎えする方が相当ふえたと思うんですね。中の運営はすごくスムーズだったと思うんですけれども、駅から歩いてくる道すがら、やはり車の合流で、間近になるとほとんど動いていないという状況があったんですね。クロスして立体になる通りのところで、何か警備員などを立てて、何台かずつきちんと合流の車が入れるようにという、どこのことを指しているかちょっと今わからないかもしれないんですけれども、西部図書館のほうから曲がって合流してくるところです。要するに、大きな地下に行くところと分岐して入ってくるところからの車がほとんど左折で入ってしまうので、駅のほうから直行で入る車が、そうすると1台、2台しか動いて入れないという状況がずっと続いていたんですね。

それを見ながら歩いて、私、会場に来たんですけれども、ちょっとあの辺のところを、やはり天候は予想できるので、誰か警備員を立てて、ちゃんとこっちは5台入ったらこっちは5台入るような流れをつくるとか、あるいはここからはおりて歩くように、どなたか看板を持っているとか何かしないと、ちょっとあの時間であの混雑だと、もしかすると間に合っ

いない子もいるのかなというふうに想像しました。

いつも森のホール21は、やっぱり駐車場問題が、必ず出るので、こういう大きな式典に当たっては、想定人数も出ているのですから、天気が悪かったときの対処というのを次回からは、警備員1人なり2人なりということで、敷地外になるので、それができるのかどうかわかりませんが、考えてみてもいいのではないかなと思いました。

以上です。

**教育長職務代理者** ほかに。

よろしいですか。

私も拝見しまして、進行は非常に、後半に向けて、割と担当していただいた成人スタッフの方が非常に元気よくやっていただいたという。度胸あるな、俺はできないなと思いながら、素晴らしいことをやっていただいたなというふうには思いました。

その成人式のあり方というのは普遍的な問題で、これについてはやっぱり担当課としてぜひまた考察を深めていただいて、成人式に何を届けたいか、あるいは思ってもらいたいかといったことについては、私たち大人たちは考え続けなくちゃならないんだろうなと思いながら、非常にスムーズな進行でよかったなというふうには思っております。

もう大混雑の、振り袖の間をかき分けるようにして出てきましたけれども、雨も降って、いたし方なかったのかなというようなところもありますけれども、大変でございました。

教育長、よろしいですか、成人式は。

**教育長** はい。

**教育長職務代理者** よろしいですか。

じゃ、以上で、ご報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

#### ◎その他

**教育長職務代理者** 予定されていた議題は以上でございしますが、その他に移ります。

事務局より、お願いいたします。

教育企画課長。

**教育企画課長** お手元に配付しております資料でご説明をさせていただきますが、私からは、松戸市議会に提案されました陳情の審査の結果について、ご説明をさせていただきます。

陳情の件名は、就学援助制度の拡充を求める陳情です。

陳情の要旨は、お手元に配付した陳情文書のとおりでございますが、陳情の趣旨といたしましては、就学援助対象者の入学準備金の支給を入学前の3月に支給してください、2点目、就学援助の申請の相談について、学校だけでなく教育委員会でも受け付けられるよう窓口を広げて、保護者が相談しやすくしてください、3点目、就学援助の受給者を増やせるよう所得の上限額を高くしてください、というものでございます。

本陳情につきましては、昨年12月19日に開催されました教育環境常任委員会に付託され、審議をされました。

本陳情に対する執行部の見解ですが、1点目は、松戸市の入学準備金に当たる新入学用品費は、通常、7月に学用品費とあわせて支給しており、その対象は4月の入学時点での各学校の在籍者となっていることから、現行制度で入学前に支給するのは難しいこと。

2点目は、就学援助の申請相談については、教育委員会の担当課で、これまでも電話や窓口等で随時対応していること、平成27年度の就学援助率は、県内40万人以上の人口の都市で、最も高い数字でここ数年、この傾向が続いており、所得水準を上げることは非常に厳しいと考えていること、といった説明を行いました。

引き続き質疑に入りまして、陳情にある入学準備金を新中学生にだけでも、2年前の所得で仮認定することによって、3月までに前倒しで支給することはできないのか。あるいは、近隣市には入学準備金を前倒しで支給している、もしくは前倒し支給を検討している自治体があるのか。3点目、教育委員会は、中学校入学時の費用がそもそもどのぐらいかかるのか把握しているのか等々の質疑がなされました。

引き続きフリートークキング制によります委員間、つまり議員さんの間での意見交換が行われまして、松戸市の就学援助率が13.7%と近隣市の中で最も高く、財政面から就学援助のあり方をどのようにしていけばいいか研究していく必要がある。

また、他の自治体では、市民の皆さんから不要な学生服を募って必要な家庭に譲渡する事業を行っているところもある。こうした市民の協力を生かす事業は、財政負担を抑えて、入学準備にかかる保護者の負担軽減につながる好事例として参考になる。入学前の3月に支給する場合、2年前の所得をもって認定するため、さまざまな問題が発生する。これらの問題については、公平性の観点から市民や議会など、多くの人々が納得できるコンセンサスを形成しなければならないと考えるなどの意見交換があり、引き続き討論に入りました。

執行部の説明からは、さまざまな課題があることはわかったが、入学準備金を3月までに支給してもらいたいと多くの相談を受けている。こうした市民に応えるためにも採択を主張

する。

本制度の最大の課題は、入学までに必要な費用と、入学準備金として支給される金額が乖離していることにあり、陳情趣旨にある就学援助の対象者を拡大させることは次の課題と考える。まずは、入学時にかかる費用負担、入学準備金の金額を増やすことにより、入学時にかかる費用負担を軽減することを優先すべきと考え、現時点では全ての陳情趣旨には賛同しかねるため、不採択を主張する等々の討論が行われ、採決の結果、陳情第7号は多数意見をもって不採択とすべきものとされました。

以上の陳情は、教育環境常任委員会の審査に続いて12月22日の本会議最終日に上程され、常任委員会の審査の結果とおり不採択となったものでございます。

以上、松戸市議会12月定例会に提出されました教育に関する陳情についてのご報告とさせていただきます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

その他の報告事項ということでございますが、何かご質問等あれば、教育企画課長にわかる範囲でお答えいただきたいと思います。いかがでしょうか。

山形委員。

**山形委員** 山形です。

この質問の中で、教育準備に幾らかかっているか市のほうで把握しているんですかということが出ていますけれども、それは市のほうで実際、中学校に入るに当たりかかる費用の調査とかはしているんでしょうか。

**学務課長** 学務課長です。

制服、それからジャージ、体操服、上履き等が学校指定となっております。このほかに通学バッグを指定する学校もありますけれども、学校指定品の購入にかかる費用としましては、調査しまして、おおむね一式5万円前後ということ、こちらのほうでは把握しております。

**山形委員** ありがとうございます。

実際に、私、今年中学校に娘を迎え入れるに当たり、周りの保護者から10万前後と聞いていました。きっといろいろほかにも細かなものということではあるんですけれども、意見で、色々な家庭環境の人達の中に5万円かかるというのを保護者自身が知らない人も多いのではないのでしょうか。そして、3月ぐらいになってお金がないので、やっぱりくださいというような求め方をするような方も、もしかしたらいるのではないのかなと思うので、事前にそういう情報を、中学のご案内はいただくんですが、その中に具体的にこのぐらいかかりますと

いう、保護者に情報を提供するのはどうなのでしょう。

**学務課長** 今、5万円ということで話しましたが、最低ということ。指定のものだけということと考えておりますので、確かに今、もろもろになると10万ぐらいもあるかもしれません。

それで、入学するにあたっての学校指定品など、またそれに伴う費用を含め、入学説明会というのを事前に、中学校だと1月下旬ぐらいから2月初旬に行っておりますので、そういうところでご説明しております。

**山形委員** ありがとうございます。山形です。

1月だと二、三カ月、1月、2月にもう制服とかを買ってしまうので、もっと、例えば小学校6年生のときとかでも、事前に出来るだけ早くお知らせできないでしょうか。

**学務課長** つけ加えます。

学校選択制が12月にあります。それ以前に、各学校では選択制にかかわる説明会という形で行っておりますので、そこで、おおむねそういう入学にあたっての準備というところも情報として流しています。

以上です。

**山形委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理人** よろしいですか。

ほかにご質問ありますか。

市場委員。

**市場委員** 入学にかかわる、例えば制服代だとかバッグだとか、もろもろのものが日本は高いという話が最近よく出ていると思います。その辺、例えばさっき議員の中でもリサイクルについて、何か仕組みをつくったらどうだとかという話が出たということなんですけれども、その辺を具体的に何か、例えばリサイクルについて。それは教育委員会で音頭をとってやるものかどうかということもあるけれども、その辺の動きとかというのは。実際、市内でもこういう活動があるよとか、そういうのがあるんでしょうか。

**学校教育部長** 現状は、各学校のPTA等によるバザー等を実施する際に、制服、さらにはジャージ、体操服等々を販売をしている状況がございます。やはりニーズが高い部分もございまして、すぐ売り切れるというんですか、それはやはりジャージ等が非常に高い割合を占めると。それを受けまして、教育委員会としてどうかというのは今後検討していかなければいけない部分なのかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

**市場委員** 学校の制服というのは、制服にするべきものなのかどうかということまで含めると、  
どうなのでしょう。

**教育長職務代理者** 中学校の制服。

**市場委員** あんまりちょっと話を広げ過ぎかもしれませんけれども。

**教育長職務代理者** 非常に……

**市場委員** それは何か決まっていることなんですか。

**教育長職務代理者** 学校教育部長、ご答弁といいますか、ご見解を。

**学校教育部長** 松戸市の場合につきましては、中学校は全て、20校決まっている状況でございます。

**市場委員** それは、何というか制服を着用しなければいけないという何か決まりがあるんですか。

**学校教育部長** いや、それはない……

**教育長** 各学校で決める。

**市場委員** 各学校で決めるんですか。

**学校教育部長** その法律等の根拠はございませんけれども、学校の裁量で決定をしているという状況がございますが、それぞれ制服のメリット・デメリットは今までもいろいろな場面で議論されてきていますが、その都度、実態に応じて議論を重ねて決定していく必要があろうかというふうに思います。

**市場委員** 制服をやめればよいというものでは、確かにないとは思いますが。

**学校教育部長** それはないと思います、はい。

**教育長職務代理者** この陳情の趣旨以外の部分もありましたけれども、常任での答弁、あるいは質問の中でもいろいろな見方というか、出されております。やっぱり公教育ですから、公教育の中で何をやっていくかというのは、やっぱり世の中の変遷の中庸をいくということだろーと思いますので、やっぱりみんなの理解が得られないとできない中で、どうやっていくかというのは、本当にこれは検討し続けていかなくちやならないのかなと思います。

今の制服もそうですけれども、やっぱりそれぞれの意見にそれぞれの利がありますから、そこについては中庸をいくというあたりなのかなと私は、なかなかずるい言い方ですけども、思いますので、今回ちょっとこういう形でまた触れさせていただきましたけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいですか。

**教育長** 例えば西のほうに行くと、小学校に制服がある学校が多いです。だからこっちのほう、東のほうはそういう文化はないので、やっぱりそれぞれその地方、地方の、あるいは地域、地域の学校文化というのがあって、その中で松戸は以前から各中学校は制服を着用しているということです。

ですから、それぞれ議論することは必要かと思いますが、現状はそのとおりということですね。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

以上、陳情に関するご報告を以上とさせていただきます。どうもありがとうございます。そのほか、委員の皆さんから何かありますか、ご報告されることは、よろしいですか。それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。

**教育長** お疲れさまでした。

それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いいたします。

**教育企画課長** 平成29年2月定例会でございますが、平成29年2月10日金曜日、午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

**教育長** よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**教育長** それでは、確認いたします。

次回教育委員会会議は、平成29年2月10日の金曜日、午後2時から、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

---

◎閉 会

**教育長** 以上をもちまして、平成29年1月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 3時07分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員